

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和 5年 9月

第 16 号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

令和5年9月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

今年の夏はこれまでに体験したことの無い「危険な猛暑」が続きました。家族や同行援護ガイドさんにお願いする外出も控えめに過ごさざる得ない状況ではなかったのでは? この情報ほっとラインをお聴きの皆様は、無事に今年の猛暑を乗り越えられて、「ホット」されておられることでしょう。間もなく秋分の日を迎えますが、「暑さ寒さも彼岸まで」と言う言葉に期待したいところです。

さて、今月は、

- 1) 10月1日(日)、「第37回 西東京市障がい者(児)とスポーツを楽しむつどい」の紹介
- 2) 7月1日(土)に開催された「防災学習会について。

をお伝えします。

1) 西東京市視覚障害者協会(以下 西視協)として初めて参加させて頂く「第31回 西東京市障がい者(児)とスポーツを楽しむつどい(西東京市障がい者福祉をすすめる会主催)」の紹介

「西東京市障がい者福祉をすすめる会(以下 すすめる会)」は、40年の歴史を持ち、市内の身体・聴覚・視覚障害者協会、障害児の親の会、福祉事業所、作業所、支援団体、個人会員などが自主的に集まった任意団体です。

西東京市の福祉施策への障害当事者としての提言や、関係協議会への委員会にも参加しております。

また、毎年、参加団体で協力して「市民文化祭での作品などの展示」、「障害者週間での紹介展示・物品販売ブース設置」、「まちづくりフェスタへの参加」、「つなぐ・みんなの笑顔コンサート」などと、今回ご案内する「スポーツのつどい」のイベントを開催しています。他にも、不定期ですが農業作業の野菜販売、障害福祉に関する学習会を開催しています。後述の「防災の学習会報告」もその一つです。順次、開催情報などをお伝えしますので、それぞれご来場、ご見学など頂ければ嬉しいです。尚、西視協からは副会長の野口がすすめる会への窓口になっています。

話を元に戻しましょう。今年度の「第37回 西東京市障がい者(児)とスポーツを楽しむつどい」をご案内します。

開催日時: 2023年10月1日(日) 9:30 ~ 14:30

開催場所: 西東京市立保谷小学校グラウンド(雨天時は同小学校体育館を会場とします)

後 援: 西東京市社会福祉協議会 西東京市教育委員会 ほか

開催趣旨: 障がいのあるなしや年齢に関係なく、だれでも楽しめるスポーツのイベントです。

大空の下、みんなで楽しみましょう!

内容(演技・競技など):

- ・市長はじめ障害福祉関係者の来賓をお招きして開催します。
障害当事者、障害児とボランティアが互いにスポーツを介して交流します。
- ・お楽しみコーナーでの遊び、ボッチャ体験、車椅子体験白杖使用体験などを実施。
- ・玉入れ、大玉転がし、パン食い競争、ティーボール、皆でダンスなどの他追加協議を検討中です。
- ・アトラクションとして保谷高等学校の吹奏楽部演奏、着ぐるみの登場、その他企画中のものがあります。
- ・ガールスカウト・少年野球ちーむや、民生委員、社会福祉協会などからのボランティアの支援を頂きます。

私たち西視協は、「ブラインドウォーク」の体験コーナーを設けます。

視覚障害を再現する体験メガネと簡易な白杖を製作し、同行援護の模擬体験を行います。また、体験者には、その場で、点字を刻印した名刺を提供し、点字にも興味を持ってもらおうと考えています。

情報ほっとラインをお聴きの皆様で、共にご支援、活動頂ける方は、予め西視協副会長野口(0422-77-7653)までご連絡頂ければ幸いです。もちろん、当日お散歩がてらに除いて頂けるのも歓迎です。

2) 7月1日(土)すすめる会主催の防災学習会が開催され、私たち西視協からも会長の三原と会員が参加しました。西東京市では、積極的な情報提供の新たな手法として「出前講座」を提供しています。市民の皆さんに、市の業務や制度など、市政についての理解を深める場を提供すると共に、団体・グループの学習の場としての利用の機会を提供しています。

今回、すすめる会では、市の危機管理課にこの「出前講座」を利用して、「地域防災対策のあらまし」と言う学習会の開催を企画されました。すすめる会の参加団体に限らず、ポスターなどを掲示して広く市民の皆様にも案内されました。

情報ほっとラインをお聴きの皆様に、学習会で示された内容のポイント、参加した感想をお伝えします。

・日本は災害が多い国です。この原稿を書いている9月に近づくと、毎年のごとく、テレビ放送では「関東大震災」の話題が放送されています。今年は100年にあたることから、特に注目されている様子です。

学習内容として、阪神淡路大震災では、救助活動の実態として救助隊を頼れない状況であったこと、東日本大震災における障害者の被害数は一般の2倍であったことなど、災害時には「自助・共助」の大切さを紹介されました。

震災の二次災害として、火災が最も心配されます。市内には、概ね100m毎に消火器が配置されており、普段からその位置と消化方法についてを確認しておいてほしいとの要請がありました。

避難所への移動についても、自助の備えで自分自身を守ることが出来れば、周りにけがをしたり身動きできない人を助けるなど、共助の活動が出来ることが説明されました。

一方、公助については公的に、生活物資の備蓄、避難所の開設、福祉避難所が二次的に開設、要配慮者に向かに準備していることが説明されましたが、それにも行政職員の配置などに限界が有るとの説明と理解を求められ、ここでも、自助・共助の必要性が強調されました。

災害対策基本法に基づいて災害が発生した際に自力で避難することが困難な方の氏名などを掲載した「避難行動要支援者名簿」の作成が関係部署において進められていることと、要援護者ご本人とされる方からの申請による「災害時要援護者登録名簿」の紹介がありました。登録名簿は、警察署・市役所関係部署・民生児童委員・防災市民組織等と共有し、日頃の見守りや災害時の安否確認等に活用されます。登録名簿への申請には「災害時要援護者登録申請書兼同意書」を障害福祉課もしくは危機管理課などへ提出を行います。

しかし、名簿に登録されても、災害発生時の混乱状況では、必ずしも十分な支援が届けられない場合もあるとを理解頂きたいとの説明が有り、ここでも共助の必要性が述べされました。

質問の時間には、障害当事者が避難所を訪ねた際の設備や一般の方との対人関係、速やかな福祉避難所の開設が可能か?の心配の声があがりました。

すすめる会も関係部署に於いても、「防災」について課題やもっと深く学習の機会を持ちたいとの考えを持っていました。引き続き開催時には皆様の参加を歓迎します。

また、「防災の学習会」とは別の企画として「障害者の65歳の壁」についての学習会の準備も進められています。

・ここで、三原が行っている災害への備えについて紹介します。

我が家は家族3人で、1週間から10日程度のペットボトルの水や、お茶と、缶詰やカップラーメンやおかしなどを買っていて、賞味期限が来てしまえば食べて、また買ってを繰り返しています。この様な対応を「ローリングストック」と言うそうです。家具には転倒防止対策を行い、部屋から出口を塞がないようにしたり、足を怪我しない様にスリッパを近くに置く様にしています。停電になり水が使えないことに備えて、普段からお風呂に水を貯めておくこともあります。情報も取れないと困るので携帯電話も充電できる「手回し充電ラジオ」も所有しています。一人で閉じ込められた時に存在を知らせる「アラーム」や「懐中電灯」もついています。これは「日本点字図書館」の「用具販売所」で購入したものです。ここまでに書いたことは、自宅で災害に会っても被害が少なかった場合の自助として出来る備えです。自宅も壊れる様な大きな災害時には、最寄りの学校などの施設が避難所になります。

「福祉避難所」という場所も設けられると聞きましたが、初めから開設される訳では無く、避難者の状況を判断して開設される様です。避難所に行った場合でも、健常者の家族と一緒にあればまだしも、視覚障害者が一人で行動するのは何処に何があるか分からぬ事で困ると思います。

普段から周りの人に障害状況を理解してもらい、避難所で孤立しない様に備える必要があると感じます。

■以上、今月の話題を三原・野口から提供しました。